

フッ化物洗口普及モデル事業検証概要（報告書内容案）

1 フッ化物洗口とは

- ・ フッ素（フッ化ナトリウム）の入った水溶液で1分間ぶくぶくうがいをするもので、永久歯のむし歯の予防に効果あり
- ・ 歯の萌出直後は歯が未成熟で最もむし歯になりやすいため、永久歯が生え揃う4歳～中学生まで続けることが重要

2 フッ化物洗口普及モデル事業の経緯

- ・ 平成13年度～保育所・幼稚園でのフッ化物洗口を開始
- ・ 平成22年度に1小学校からフッ化物洗口の要望があり、関係部局での協議の結果、H24年度から、希望する小学校でのモデル事業として開始
- ・ 学校及び保護者への説明会、市民への啓発活動を実施し、現在、7小学校において、フッ化物洗口を実施

3 熊本市の児童のむし歯の現状

- ・ 本市の12歳児の一人あたりの永久歯むし歯数は、平成25年度1.14本で、熊本県内の平均よりは少ないものの、全国平均に比べると多い傾向
- ・ むし歯有病者率は、平成25年度40.5%であり、全国平均、熊本県内の平均より低い
- ・ むし歯有病率が全国平均より低く、一人あたりのむし歯数が全国平均より高いことから、むし歯を保有する子どものむし歯数が多く、個人差が大きいものと推察

4 フッ化物洗口普及モデル事業

(1) 概要

H24～26年度の3年間、むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を、希望する小学校においてモデル的に実施し実施上の課題の検証を行うとともに、普及拡大のための啓発等を行う。

(2) 実施状況

- ① フッ化物洗口の普及拡大に向けた取り組み
 - ・ 校長会・養護教諭研修会での趣旨説明
 - ・ 各学校での教職員説明会、保護者説明会
 - ・ 地域主催のイベント等での市民への情報提供、フッ化物洗口体験 等
- ② 小学校におけるフッ化物洗口の実施
 - ・ H26.10月末現在、7校で実施中
 - ・ 全学校において、8020推進等のボランティアによる支援あり

(3) モデル事業に関するアンケート調査

本格実施に向けた課題の検討及び普及拡大に向けた方策を検討するため、フッ化物洗口に取り組むモデル校の保護者及び教職員を対象に、フッ化物洗口を実施しての効果や今後の希望、課題等に関するアンケート調査を実施。

〔回収状況〕 保護者 859 名 (65.6%) 教職員 51 名 (77.3%)

〔回答結果〕

保護者

- 学校でのフッ化物洗口を希望した保護者 92.1%

希望した理由 ①むし歯予防に効果がある

②歯の健康を通して元気に学校生活を過ごしてほしい

希望しなかった理由 誤飲の心配、安全性への疑問、かかりつけ歯科医院へ行く 等

- フッ化物洗口の取り組みに対して

・学校がフッ化物洗口に取り組むことに対して、感謝される意見が大変多かった。

・学校で取り組むことで子どもが楽しく嫌がらずにできることや継続してできること、健康意識の向上につながっていること等の意見も多かった。

・一方、安全性に対する不安、本来は家庭で行なうべきであり学校で行うことに対しての疑問、ボランティア等の支援に頼ることへの疑問の声もあった。

教職員

- フッ化物洗口に不安を感じる割合 開始前 74.5% ⇒ 開始後 62.7%

理由 ①教師の負担

②児童の洗口剤の誤飲

- モデル事業を実施して効果があったと思われる点

・むし歯予防に対する関心が高まった

・歯科医院を受診するようになった

- モデル事業終了後のフッ化物洗口の継続について

・「継続すべき」「学校職員の負担が少ない方法であれば、継続してもよい」を合わせ、約 6 割の方はフッ化物洗口を継続してもよい

(4) 学校関係者及び関係団体等の意見

学校歯科医

アンケート実施予定

8020推進員・保護者ボランティア等

・学校が実施継続しやすいようにしていきたい。

・全学年、毎年になれば、従事できる保護者がいるのか心配。

(5) フッ化物洗口に取り組む先進自治体の実施状況

今後のフッ化物洗口の参考とするため、先進自治体の小学校等を視察した。

(6) 明らかになった課題と対応策(案)

1) モデル事業実施校が増加していない

【対応策】

- ・教育委員会・区役所・健康福祉子ども局の連携による教職員説明会の開催
- ・学校との連携による保護者説明会の実施

2) 教職員の負担

【対応策】

- ・実施マニュアルの作成
- ・各学校と関係課による学校の規模や実状に応じた具体的な実施方法等の検討
- ・区役所保健子ども課の歯科衛生士等による一定期間の技術支援
- ・8020推進員、保護者ボランティア、地域ボランティア等による支援体制の構築

3) 業間での実施による授業等への支障

【対応策】

- ・学校の実状に応じた実施時間の検討
- ・他の学校の実施時間・方法等の情報共有による効率的な実施体制の確立

4) フッ化物洗口液に対する児童の抵抗感

【対応策】

- ・味・匂いのないオラブリス剤の使用の検討

5) フッ化物洗口を希望する家庭の児童の一部が参加していない（始業前の実施校）

【対応策】

- ・児童へのむし歯予防に関する健康教育とフッ化物洗口参加の指導
- ・実施時間帯の変更の検討

6) 安全性に対する不安（一部の教職員及び保護者）

【対応策】

- ・教育委員会・学校・学校歯科医・区役所・健康福祉子ども局の連携による教職員説明会、保護者説明会等の実施

7) フッ化物洗口を学校で行うことに対する疑問（一部の教職員及び保護者）

【対応策】

- ・教職員や保護者に対する、学校でのフッ化物洗口実施の意義の説明

5 まとめ（モデル事業後も取り組むべきこと等）

- ・ むし歯は小学校の学校健診で最も多く見つかる疾病であり、歯みがきの習慣の確立やフッ素塗布・フッ素配合歯磨剤・フッ化物洗口等を組み合わせて予防していく必要がある。
- ・ 本市においては、12歳児の一人平均むし歯数や有病率は年々減少しているものの、平成25年度の学校健診の結果、全国の一人平均むし歯数を超える学校が20校以上あり、これらの学校は歯科保健に課題を有するといえる。また、各々の学校においては、児童一人ひとりのむし歯数にも差がある。
- ・ 子どものむし歯を予防するためには家庭での取り組みが重要だが、フッ化物洗口や医療機関でのフッ素塗布を各家庭で継続実施することには限界がある。また、現在むし歯がない子どもにとってもフッ化物洗口を学校で実施することは有効な手立てのひとつとなる。
- ・ 「熊本市フッ化物洗口普及モデル事業」を進めてきたが、今後検討していくべき課題もある。

今後、区役所の歯科専門職員等が学校及び保護者に対し効果や安全性等の周知を行なうとともに、保護者、地域住民へのフッ化物洗口に関する啓発等により、学校におけるフッ化物洗口についての理解を深めていく必要がある。

また、区役所をはじめとする行政からの人的支援には限界があるため、学校が主となって実施できるよう、ボランティアの募集を行うなど、教職員の負担軽減を図る体制を構築していく必要がある。

さらに、学校と学校歯科医、区役所歯科専門職員等が連携し、児童に歯みがき指導等の保健指導を実施することで、歯及び口腔の健康づくりに取り組むことも大切である。

- ・ 全小学校でのフッ化物洗口の実施を目指し、これらの取り組みを進めるとともに、中学校での事業実施についても検討していく。
- ・ 併せて、この事業を継続拡大することにより、本市におけるフッ化物洗口のむし歯予防効果についても検証していく。